



# CHINO



2016～2017年度国際ロータリーテーマ

茅野ロータリークラブ

創立1981.1.26

茅野ロータリークラブ活動指針

「楽しく奉仕・広がれ友好の輪」

2016 - 2017 会長 田中 淳喜 幹事 桑澤 一郎

Vol.01 1667 2016.7.6

## 田中年度START

### 会長挨拶

みなさんこんにちは

大沢ガバナー補佐、ようこそお出で下さいました。新年度の最初の例会がガバナー補佐訪問例会ということで、また大沢ガバナー補佐にとりまして、諏訪グループ最初の訪問例会ということで、記念すべき例会となりました。本日はよろしくお願いいたします。

いつかこの日が来ると思っておりましたが、いよいよ始まりました。喜びというより、不安と緊張でいっぱいあります。せっかく会長をやるからには、自分らしく、笑顔を忘れず、明るく元気にやりたいと思います。そして、思いっきりロータリーを楽しみたいと思っています。皆さんに支えて頂き、1年間悔いの残らないよう、全力でやりきりたいと思います。あらためて、ご協力の程よろしくお願いいたします。

今日の話ですが、「国際ロータリー定款」の改定の話したいと思います。定款といえば司法書士の私にとって専門分野ですので、第1回例会にふさわしい題材ではないかと思えます。ただ、司法書士が仕事の上で見える定款は会社の定款でありまして、ロータリーの定款も恥ずかしながら不勉強で、一度も見たことが無かったので、大雑把な説明しか出来ませんので、ご容赦いただきたいと思えます。

ロータリーの友の6月号に「ロータリーの明日」という題で、国際ロータリーの規定審議会のレポートが載っていましたので、お読みになって驚いた方もいらっしゃると思いますが、4月10日から15日、アメリカのシカゴで規定審議会が開催されまして、規定審議会というのは、3年に1度シカゴで開催され、ロータリーの規定の改定を審議する、国際ロータリーの立法機関ですが、そこでロータリーの歴史を変えるような重大な規定の改定が数多くなされて、7月1日より効力が生じております。

今回の審議会では、例会スケジュールや会員の資格条件などに関して、より多くの裁量権をクラブに委ねる立法案が可決されております。

まず、例会についてですが、簡単に言えば、クラブが月に少なくとも2回以上の例会を行う限り、いつ、どのくらいの頻度で例会を開くか、あるいは必要に応じて例会を変更又は中止するとか、また例えば奉仕プロジェクト又は社交行事を例会とみなす、というように、何をもちて例会とするか、について、より多くの裁量権がクラブに与えられました。

「標準ロータリークラブ定款」の「本クラブは、毎週1回、細則に定められた日及び時間に、定期の会合を開かなければならない」という規定が変更になったわけではなく、あくまでも「毎週」が基本で、それ以外の回数を「各クラブの規則に定めてよい」ということです。規則さえ変更すれば、月2回の例会でもいいよ、ということでもあります。

この規定変更により、これまでより、年間の例会回数を減らすことが可能になりました。クラブの運営費で、一番大きいのが例会費ですから、例会を減らすことが出来れば、財政的に楽になりますので、他の奉仕活動に、より多くの予算を使うことが可能になります。また、会員増強という面でも、毎週例会に出るのが負担な人も、月2回だったら入会してもいいかなと思う方も出てくると思います。各クラブにとって、大変重大な問題であります。茅野としても、今後どうしていくのがいいのか、早急に議論をしていきたいと考えております。

次に、会員の資格条件の改正ですが、RI定款の会員資格6項目という、皆さんよくご存知の「一般に認められた有益な事業や専門職務の所有者、共同経営者、法人役員、支配人のいずれかであること」という条件がありましたが、すべて削除されました。そして、「クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および地域社会でよい評判を受けており、地域社会および世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする」



と変更が加えられました。今までは、会社の社長や役員あるいは税理士や司法書士といった資格者でないとロータリーに入れなかったわけですが、これからは、主婦の方や普通のサラリーマンの方でも奉仕する意欲のある人でしたら、入会できることとなりました。どのような方が入会できるのかは、クラブの裁量に委ねられることとなりました。会員増強にとって、今まで声をかけられなかった人にも、声かけられるようになりましたので、どんな方が入会してくれるのか、本当に楽しみです。

次に、入会金に関してありますが、RI細則と定款から「入会金」が削除され、新会員は入会金を支払わなくても入会できるようになりました。

ロータリーの友の6月号の記事では、すべてのクラブで新会員に対して入会金の支払を求めることが出来なくなった、と書かれていましたが、これは間違いで、クラブは入会金の規定を細則に加えることが出来るので、各クラブの裁量で今後も入会金を徴収できます。茅野としても、入会金をなくせば、入会のハードルが一つなくなるわけで、会員増強との絡みで、どうして行ったら良いのか、考えたいと思います。

もう1点財政面で重要な改正ですが、3年にわたって4ドルずつ人頭分担金を増額する立法案が採択されました。

この他にも、ローターアクターが同時にロータリークラブの正会員になることを認める制定案も採択されるなど、様々な変更があったわけですが、時間の関係で省かせて頂きます。

クラブに重大な裁量権が与えられたということは、それだけクラブの責任が重くなったということの意味します。茅野ロータリーとして、例会運営をどうするのか、細則をどうするのか、未来を見据えて早急に議論を、年内に結論を出したいと考えております。

そんなことで、会長挨拶を終わりたいと思います。

### 幹事報告

※別紙幹事報告書

### ガバナー補佐訪問例会

国際ロータリー2600地区

諏訪グループガバナー補佐

大澤邦彦 様



75歳を迎え、先日、自動車免許の高齢者講習行ってきました。そこで、まずはじめに「認知機能テスト」を行い記憶力（認知症）の機能テストを受けました。こんなテストを受ける歳になったと改めて感じました。サミエルの「青春」という詩の一節に「歳を重ねて歳をとるのではない、理想を失った時に歳をとる」という言葉があります。これからも理想を持ち続けていきたいと思えます。

このロータリークラブが111年続いている理由の一つに創立された時の奉仕の理想・理念・倫理が現在も変わることなく受け継がれているからです。ロータリーの原点（目的）がしっかりしていて、時代が変わって少しずつ形は変わってもその本質の目的は変わっていないから続いていると思います。他が変わっても、変わってはいけないところは変わっていない。そこがロータリークラブの素晴らしいところでもあります。

今年度の目標として①クラブサポートの強化②人道的支援③ロータリアンの認知度を上げる。この3つを地区の目標としていきたいと思えます。その為にも会員増強を欠かせません。一年間、ご協力をよろしくお願いいたします。

### お誕生日おめでとう!

7月誕生日

北原重信会員 古野逸郎会員 松木修治会員

芳澤睦茂会員 小山大一会員



### 出席報告

|     |      |
|-----|------|
| 会員数 | 57名  |
| 出席  | 41名  |
| 出席率 | 75 % |

### ニコニコBOX

人数  
37人  
金額  
67,000円

- ◎田中淳喜会長 いよいよはじまります。よろしくお願いいたします。大沢ガバナー補佐ようこそお出で下さいました。
- ◎桑澤一郎幹事 1年間よろしくお願いいたします。
- ◎大澤邦彦ガバナー補佐 本日はじめてです。よろしくお願いいたします。
- ◎北原重信会員 大沢ガバナー補佐一年間親分を続けてください。
- ◎矢崎良和会員 田中会長はじめ役員の皆様よろしくお願いいたします。
- ◎五味一孝会員 新年度役員さんごころう様です。
- ◎北原享会員 新しい年、心機一転がんばります。
- ◎堀江藤夫会員 田中新会長、前年矢崎年度に引き続きすばらしい年度にしましょう。
- ◎竹村一男会員 1年間会員増強委員会よろしくお願いいたします。
- ◎松木修治会員 今月COOです。
- ◎古野逸郎会員 ついに74才になりました。
- ◎柳澤孝男会員 Tシャツ短パンで杖をたよりに1km30分の散歩を楽しんでいます。
- ◎藤本稔会員 やっと退院できました。
- ◎唐木正文会員 先日カナダ・カルガリーにてコラボディナーをもちょうしました。大成功でした。